

## 実 習 の 心 得

教育実習生は、**student-teacher** である。

1. **Student** として、常に、なぜ?と考へ、最も良い方針と方法を求める。実習生は、「教える人」ではなく、まず第一に「学ぶ人」である。
2. **Teacher** として子どもたちの能力と人格の成長に影響を及ぼしている、ということを深くわきまえる。
3. 学生として、また教育者として節度ある礼儀、態度、ことば遣い、服装に留意し、生き活きと謙虚で誠実な行動を心がける。

教育実習中は、実習校の教職員の一人である。

1. 実習校の教育方針に従い、規則を守り、自覚と責任をもって全力で職務を果たす。
2. 実習担当の先生方に親しく相談し、謙虚に学ぶとともに、良きパートナーとして率先協力する。
3. 児童・生徒に対しては、深く理解し、心をこめて接し、その人格を尊重して最善を尽くす。

実習を実りあるものとするよう、自己管理に努める。

1. 生活管理、健康管理を心がけ、最良の状態児童・生徒に接する。遅刻と徹夜は禁物。
2. 困ったら、ためらわず、担当の先生に**報告・連絡・相談**する。思い込みでは解決不能。
3. 読書を怠るな。新聞、テレビにも目を通せ。メモを取れ。明日のネタが転がっている。

教育は、人格の完成を目ざし、平和的な国家及び社会の形成者として、  
真理と正義を愛し、個人の価値をたっとび、勤労と責任を重んじ、自主  
的精神に充ちた心身とも健康な国民の育成を期して行われなければならない。  
ない。

教育基本法第 1 条（教育の目的）